

岐阜県大規模小売店舗立地審議会について

1. 開催日時・場所

■日時

平成30年9月11日（火） 9：30～

■場所

岐阜県庁 7階 7北-1会議室
(岐阜市藪田南2-1-1)

2. 審議案件（予定）

- (1) (仮称) スーパーセンターオークワ多治見店
- (2) (仮称) トライアル岐南八剣北店

3. 傍聴について

審議会を傍聴される方は、下記の事項にご留意いただき、円滑な進行にご協力をお願いします。

■傍聴手続

- ・傍聴の受付は、開催場所の会場において30分前から開始し、10分前に締め切ります（先着順）。ただし、定員（5人）に達した場合は直ちに締め切ります。
- ・受付開始時にすでに定員を超える傍聴希望者があった場合は抽選をおこないます。
- ・傍聴には審議会出席委員による過半数の同意が必要となります。

■傍聴に際しての注意事項

傍聴人は次の事項を必ず守ってください。

1. 会場では静粛に傍聴願います。
2. 傍聴者は、意見を述べることはできません。
3. 会話、拍手、放歌、その他騒ぎ立てるような行為を禁止します。
4. 携帯電話等は、電源をお切りください。
5. 録音・録画・撮影を禁止します。
6. 会場における言論に対して、拍手その他の方法により可否を表明する等の行為を禁止します。
7. 持ち物を掲げるなど、示威的な行為を禁止します。
8. 会場での飲食及び喫煙を禁止します。
9. 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為を禁止します。
10. その他会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為を禁止します。
11. 手荷物や貴重品等の管理は各自でお願いします。

※会議の進行を妨げる方は、ご退室いただくことがあります。